

第5回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 議事要旨

平成22年2月18日（木）18:00～20:00

中央合同庁舎3号館 4階特別会議室

【出席者】

中川座長、宇野委員、三本木委員、鈴木委員、辻本委員、道上委員、森田委員、山田委員、前原大臣、馬淵副大臣、三日月政務官、中原政策官、佐藤河川局長

【委員からの発表】

- 三本木委員より、水害と土地利用規制、統合洪水管理の法制度的側面、判例水法の形成とその理念、中華人民共和国の水利権制度について発表が行われた。
- 道上委員より、水害の概観と課題、幅広い治水対策、土砂災害対策、流砂の多い河川におけるダム、ダム建設の新たな評価軸、ダムの中止例について発表が行われた。
- 森田委員より、ダムによらない治水策、水害からの保護、安全と安心について発表が行われた。
- 山田委員より、公共事業の意志決定法、水系の分類、治水対策の評価軸、個別流域の降雨特性等について発表が行われた。
- その後、委員の間で、
 - ・今後の治水対策のあり方を考えるにあたり、何を、どのような方法で、どのレベルまで守るのかを明確にすべきではないか。
 - ・その際、各水系を流域の大きさ、流域内の人口、自然特性等に応じて区分して議論すべきではないか。
 - ・特に、首都圏を流れる河川と地方の河川とでは、人口・資産等の集中度の違いにより、洪水被害の規模、治水代替案の余地、現状の治水安全度等に大きな違いがあるのではないか。
 - ・幅広い治水対策案の立案にあたり、ダム、堤防、放水路等の構造物対策と、土地利用規制、避難、情報提供等の非構造物対策とに分けて議論すべきではないか。

- ・ ダムの代替案にダムと同等かそれ以上の効果が見込めるのに、コストがかかりすぎる場合、又はダムの代替案のコストが小さいが、治水効果も小さい場合について、検討していくべきではないか。
等について質疑があった。

【その他】

- 今後のスケジュールについて、次回以降は中間とりまとめに向けての討議等を進める。